

Disclosure

The Norinchukin
Trust & Banking

2025



農中信託銀行株式会社
The NorinChukin Trust & Banking Co., Ltd.



会社概要

名称	農中信託銀行株式会社
英文名称	The Norinchukin Trust & Banking Co., Ltd.
設立年月日	1995年8月17日
本店所在地	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
代表電話番号	03-5281-1311
営業所	本店のみ
資本金	200億円
株主	農林中央金庫（保有株式400,000株 保有割合100%）
会計監査人の名称	EY新日本有限責任監査法人
URL	https://www.nochutb.co.jp

目次

ごあいさつ	1
業績ハイライト	2
受託・受任資産（内訳）	2
主要な業務の内容	3~5
役員	6
組織図	7
あゆみ	8
リスク管理態勢およびコンプライアンス（法令等遵守）の態勢	9~10
行動規範	11
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	11
当社が契約している指定紛争解決機関	12



データ編

業績の概要	事業の概況	13
	対処すべき課題	13
	主要な経営指標の推移	14
財務諸表	貸借対照表	15
	損益計算書	16
	株主資本等変動計算書	17
	注記表	18~20
	会計監査人の監査の有無	20
	財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性についての確認	20
	主要な業務の状況	21
主要な業務の状況	業務粗利益等	21
	資金運用・調達勘定の平均残高等	21
	受取利息・支払利息の増減	21
	利益率	22
	営業経費の内訳	22
有価証券の状況	有価証券の種類別残高	22
	有価証券の種類別・残存期間別残高	23
	有価証券の時価等情報	23
	金銭の信託の時価等情報	24
信託業務の状況	信託財産残高表	24
	金銭信託の信託期間別の元本残高	24
自己資本の 充実の状況 (単体・国内基準)	自己資本比率等の状況	25~26
	信用リスクに関する事項	27~28
	信用リスク削減手法に関する事項	28
	派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	28
	証券化エクスポージャーに関する事項	28
	オペレーショナル・リスクに関する事項	29~30
	銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	30
	みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項	31
	金利リスクに関する事項	31
	報酬等に関する開示事項	32~33
関連法人等の状況	33	
索引(法定開示項目一覧)	34~35	

平素より農中信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、農林中央金庫100%出資の信託銀行として1995年の設立以来、国内最大規模の機関投資家である同金庫のネットワークを活かし、お客さまニーズを踏まえた商品・サービスの提供に取り組んでまいりました。

創業以来の中核業務である資産運用業務におきましては、クレジット・オルタナティブ分野に特化した専門チームを有し、国内外の優秀な運用マネージャーへのアクセスやグループ内各社との連携を通じた豊富な運用手段のご提案を、投資後におけるゲートキーパー機能と共にご提供しております。2025年度からは、同じ農林中央金庫グループ内の運用会社である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社との運用業務の一体化を行ったところであり、グループ総力を結集して一層お客さまのニーズに応じたオーダーメイド型のソリューションを強化していく体制整備も行いました。

また、資産管理業務におきましては、機関投資家の皆さまがお持ちの国債・外債等各種資産を有価証券信託を通じて有効活用していく業務をはじめ、より多くのお客さまに新たにお取引頂いた1年となりました。

資産仲介業務におきましては、通常のアレンジャーではアクセス困難な農林中央金庫や全国のJA・JFグループといったユニークな系統投資家との強固なリレーションシップをバックに、多様な業態の企業様の資産証券化やシンジケートローン等による資金調達多様化ニーズにお応えしてまいりました。とりわけ証券化商品につきましては金利のある時代下での調達多様化の流れから引き続き多くのご用命を頂き、証券化市場でのシェアも一層大きく伸ばさせることができました。

また、全国のJAおよび信用農業協同組合連合会を代理店とした遺言信託業務につきましては、従来より遺言書作成のご相談、遺言書の保管、遺言の執行等、相続に関するサポートを通じて、地域の皆さまの金融資産、土地・農地などの資産を次世代に遺すお手伝いをしてまいりました。

2025年7月
代表取締役社長

豊田 悟

高齢化に伴う次世代承継が社会的課題である中、JA等の組合員の皆さまを中心とした承継ニーズに一層お応えすべく、2024年度より順次態勢増強にも努めているところで

す。こうした活動の結果、当期の業績は、経常利益39億50百万円と過去最高益を更新いたしました。但し、変化の激しい時代において現状に満足することなく、お客さまの様々なニーズにより一層幅広くお応えすべく、今後より積極的かつ機動的な取り組みをしていくことを目的に大型システムの償却も実施いたしました。この結果、当期利益は14億27百万円にて着地しております。

今後は既存業務領域の一層の深堀りはもちろんのこと、お客さまの一層多様化するニーズにお応えする資産管理機能の強化や、ブロックチェーン技術等を活用したデジタル資産のご提供にも取り組んでまいります。

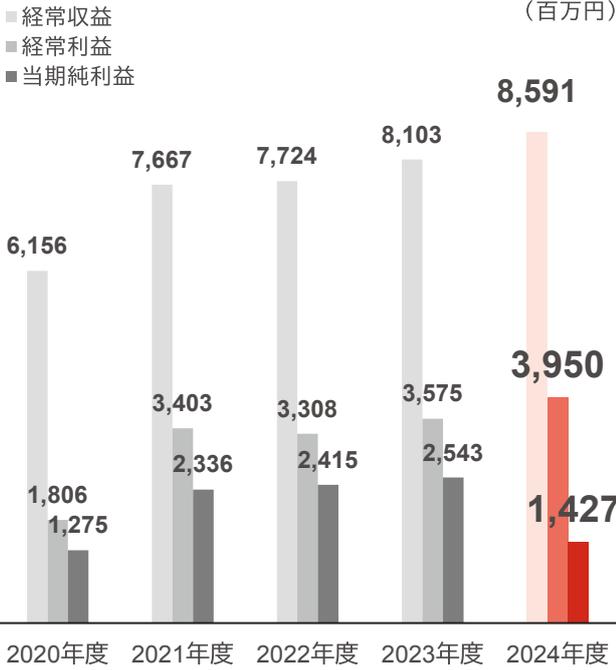
こうした活動を通じまして、農林中央金庫グループの一員として、また系統グループ唯一の信託銀行として、ひいては第一次産業に貢献していく組織として、「共存同栄」の理念のもと「系統内外の顧客を結び付ける価値創造プラットフォーム」を目指すべき姿とし、社員一人ひとりが信託のプロとしての専門性を発揮することで、本邦金融界と地域の関係者を結び付けた相互発展、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

今後とも格別のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

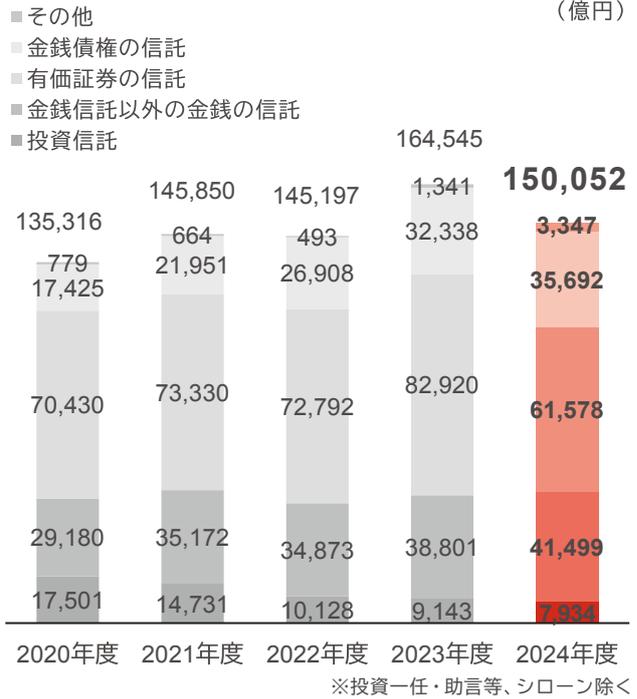


業績ハイライト

経常収益・経常利益・当期純利益

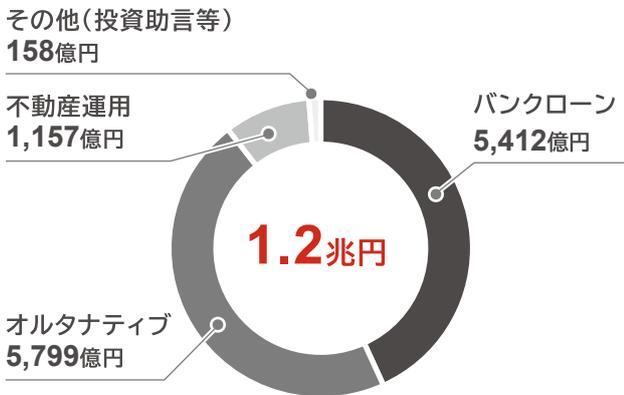


信託財産

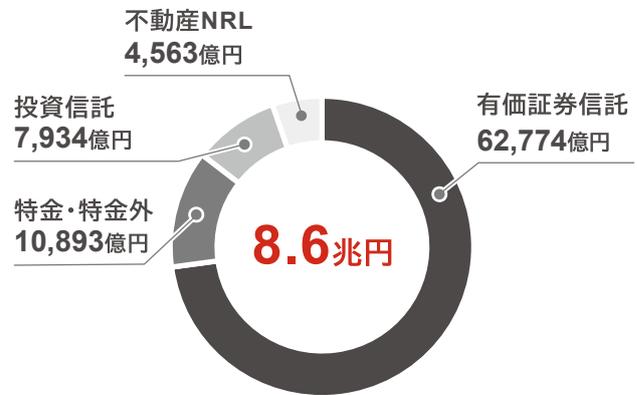


受託・受任資産 (内訳)

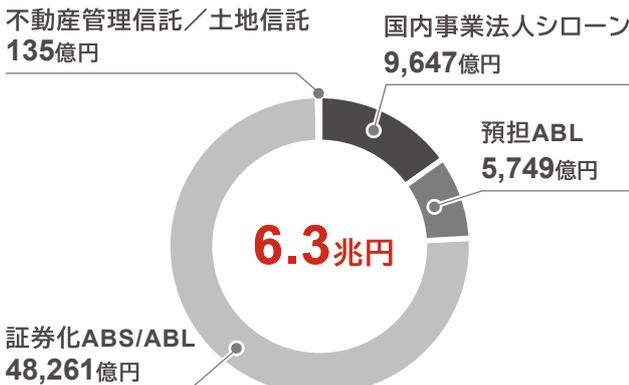
資産運用ビジネス (2025年3月末時点)



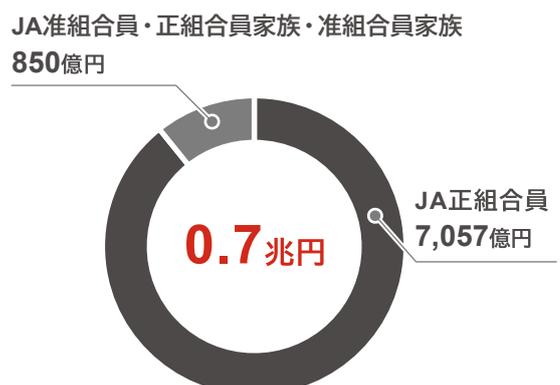
資産管理ビジネス (2025年3月末時点)



資産仲介ビジネス (2025年3月末時点)



遺言信託ビジネス (2025年3月末時点)



(注) 国内事業法人シローンは組成金額から償還金額を差し引いた基準日時点の残高

(注) 契約時点の財産評価額

主要な業務の内容

系統団体および企業等お取引先様に向け、4つのビジネスを展開しています。

系統団体・一般企業向け

系統団体向け

1	2	3	4
資産運用ビジネス	資産管理ビジネス	資産仲介ビジネス	遺言信託ビジネス
			
主にクレジット・オルタナティブに関する各種商品の提供、ファンドモニタリング、期中レポートによる運用サポート	<ul style="list-style-type: none"> お客様が保有する有価証券の二次運用機会の提供 信託を活用した有価証券の厳格な管理及び決済等事務アウトソースを提供 	お客様の保有資産を裏付けとした投資商品のアレンジメントおよび信託財産管理・不動産ビジネスマッチング等のサービスの提供	JA組合員を対象とした遺言信託・遺言整理サービスの提供

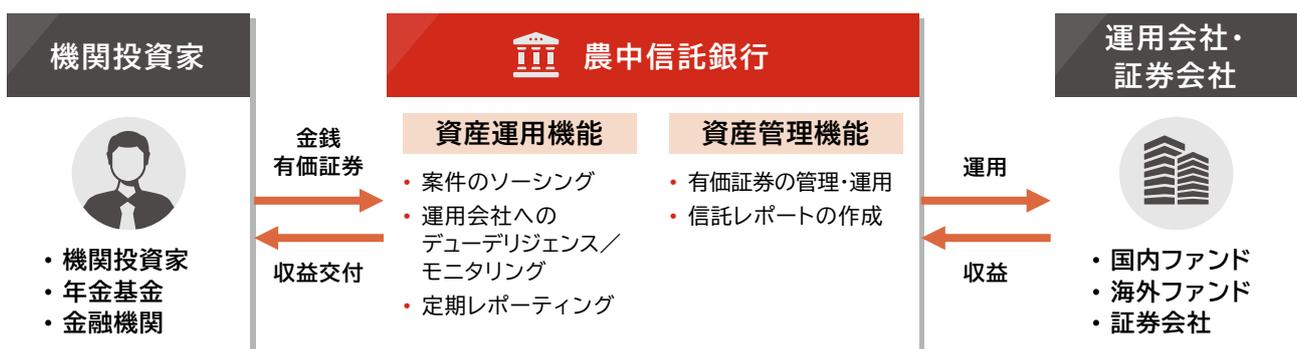
1 2 資産運用・管理ビジネス

農林中金グループのネットワーク、オルタナティブ分野特化の運用ノウハウを活用し、高い中立性をもった投資判断により、お客様の資産運用・管理をサポートします。

■ 事業内容

 <p>資産運用業務 〔ファンドトラスト・投資一任〕</p> <ul style="list-style-type: none"> クレジット・オルタナティブを中心とした運用機会のご提供 グローバルな運用会社等豊富な投資機会へのアクセス 投資家のための信託銀行（ゲートキーパー） 	 <p>資産管理業務 〔特定金銭(外)信託〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 特金勘定による投資管理機能のご提供 投資に係る事務負荷の軽減・効率化 税務・会計上のメリットのご提供 	 <p>運用機会の提供 〔有価証券信託〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 有価証券の2次運用機能のご提供 証券会社との強固なリレーションによる豊富な運用先
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 商品提供スキーム



3 資産仲介ビジネス

国内最大規模の機関投資家である農林中央金庫のバックアップ、JAグループならではのユニークな投資家層という強みを活かし、お客様のニーズにあった資産管理・資金調達サービスを提供します。

■ 事業内容



系統シンジケートローン

- ・系統組織を貸付人とするシンジケートローン。他行では招聘困難な独自の安定投資家の存在が特徴。
- ・メガバンク・地銀等の招聘も可能。



預金担保ABL

- ・各金融機関保有の貸付債権流動化スキーム(オンバランス)。
- ・系統組織からのABLを原資に保有貸付債権に定期預金担保を設定。



証券化

- ・お客様の保有する金銭債権を証券化し、資金調達をサポート。
- ・農林中央金庫をアンカー投資家とした、大口かつ安定的なサポートが可能。

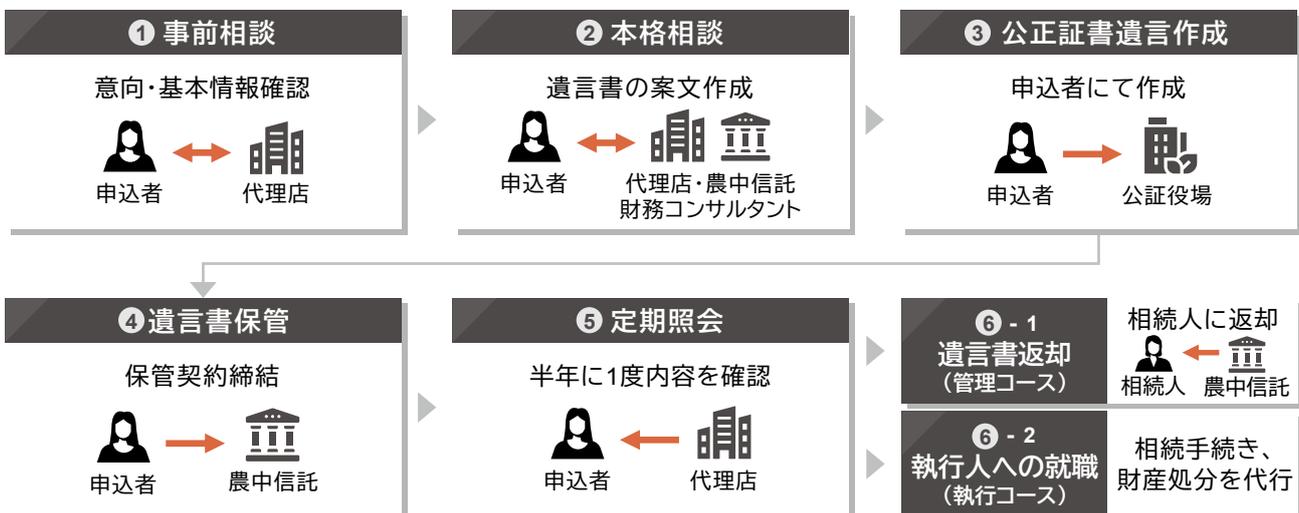
■ 商品提供スキーム



4 遺言信託ビジネス

JA・信農連を遺言信託代理店として、当社は遺言書(案)の作成、保管・管理、相続時の引渡し等を行う遺言信託の管理コース、相続時の遺言執行を行う執行コースを提供し、次世代とのつながり強化に取り組んでいます。

■ 事業内容



系統内代理店業務等を通じたJA組合員の皆様方等への信託機能の提供

高齢化の進展と金融資産の蓄積、さらにライフスタイルの多様化等に伴い、個人のお客様の資産運用・管理にかかるニーズは、一層強くなってきております。

2005年10月より開始いたしました遺言信託・遺産整理業務につきましては、2025年7月1日現在、全国で129のJA、信用農業協同組合連合会（信農連）が遺言信託代理店として、組合員の皆様方等のニーズにお応えしております。遺言信託・遺産整理にかかるご要望・ご相談は、以下の遺言信託代理店において承っております。

また、当社ではJAや信農連と連携しながら、「土地信託」、「特定贈与信託」、「公益信託」という信託機能の提供により、組合員の皆様方等へのご要望にお応えしております。

2025年7月1日現在、全国13府県の信農連が当社信託契約代理店となっており、信託業務にかかるご要望・ご相談はお近くの信託契約代理店においても承っております。



取締役・監査役

(2025年7月1日現在)

役 職	氏 名	担 当
取 締 役 会 長	湯 田 博	
代 表 取 締 役 社 長	豊 田 悟	内部監査部
専 務 取 締 役	山 崎 誠 次 郎	経営企画部・人事総務部・運用部・トレーディング部
常 務 取 締 役	矢 野 善 裕	システム部
常 務 取 締 役	小 澤 秀 樹	リスク統括部・コンプライアンス統括部
取 締 役 (非 常 勤)	長 谷 川 智 成	
取 締 役 (非 常 勤)	宮 路 出	
監 査 役 (社 外 監 査 役)	青 田 博 志	
監 査 役 (社 外 監 査 役)	土 田 正 典	
監 査 役 (社 外 監 査 役 ・ 非 常 勤)	田 村 恵 子	

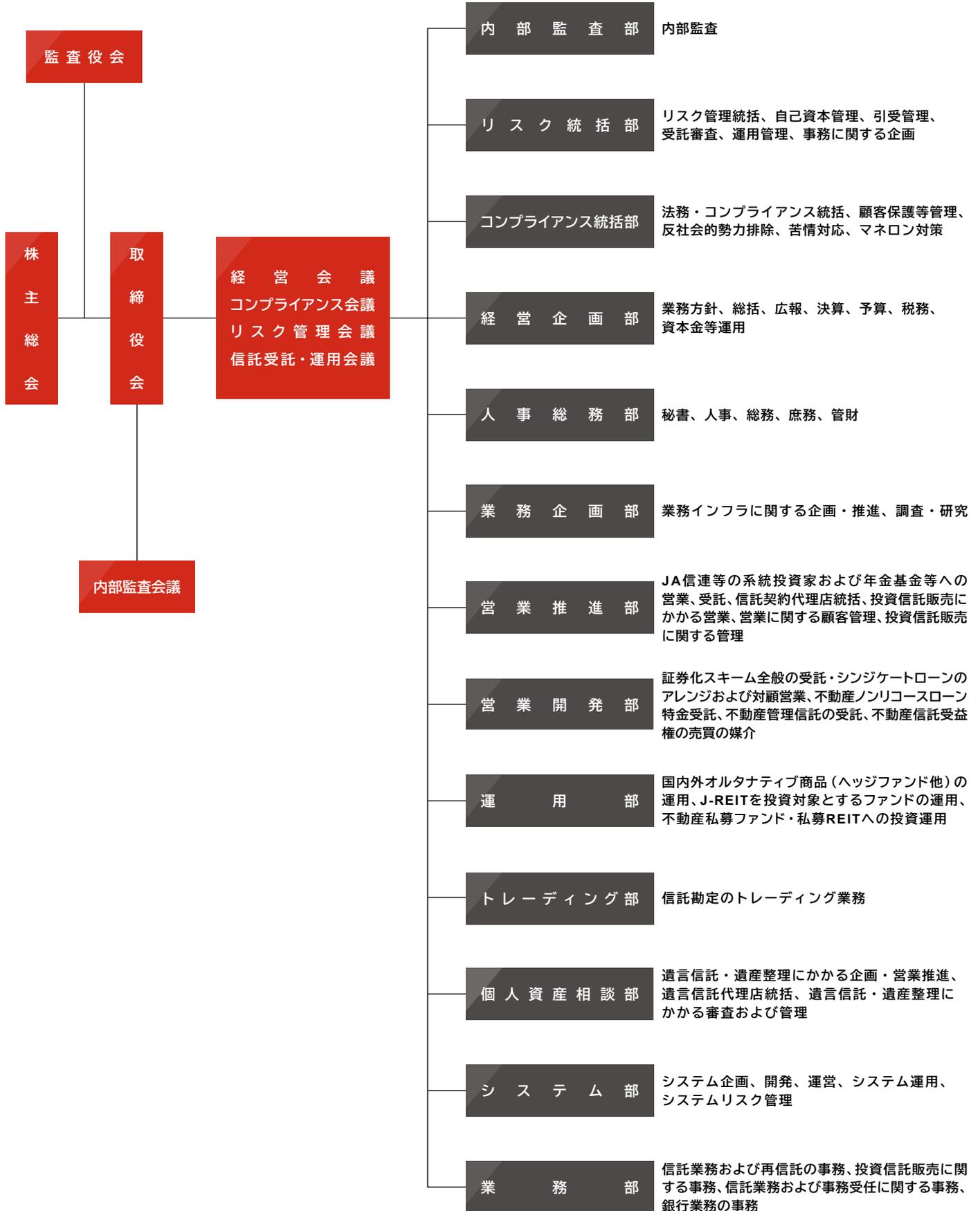
執行役員

(2025年7月1日現在)

役 職	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	岩 井 誠 二	営業開発部・営業推進部
常 務 執 行 役 員	飯 山 研	業務企画部・個人資産相談部・業務部
執 行 役 員	坂 口 昌 章	業務部長
執 行 役 員	河 野 壮 一 郎	人事総務部長
執 行 役 員	長 谷 川 寛	リスク統括部長

組織図

(2025年7月1日現在)



1995年	8月17日	農中信託銀行株式会社設立（農林中央金庫100%出資）
	9月22日	農中信託銀行開業
	9月25日	ファンドトラストを初受託
	9月28日	金銭債権の信託を初受託
	11月 2日	投資信託を初受託
	11月10日	有価証券の信託（債券）を初受託
1997年	6月 2日	信託代理店業務開始
	10月 1日	特定金銭信託を初受託
1998年	2月28日	包括信託を初受託
	3月11日	土地信託を初受託
	7月27日	特定贈与信託を初受託
	8月20日	JAから有価証券の信託を初受託
	8月26日	金銭債権の流動化にかかるSPC管理業務初受託
	11月26日	公益信託を初受託
1999年	3月31日	創業赤字を解消
	7月26日	ヘッジファンド（ファンドトラスト）の取引開始
	11月 5日	有価証券の信託（株式）を初受託
2001年	2月28日	MMF受託開始、不動産証券化にかかるSPC管理業務初受託
2003年	3月14日	不動産管理信託（不動産流動化案件）を初受託
	6月30日	信託財産 10兆円達成（10兆1,801億円）
	12月 1日	投資信託の再信託開始
2004年	4月19日	特定金銭信託・特定金外信託・ファンドトラストの再信託開始
2005年	3月 8日	不動産私募ファンド（ファンドトラスト）を初受託
	3月23日	J-REITファンド（ファンドトラスト）を初受託
	3月28日	公益信託（森林再生基金）を受託
	3月31日	期末信託財産 10兆円達成（10兆7,315億円）
	6月24日	遺言信託業務認可取得
	10月 3日	遺言信託業務取扱開始
2006年	2月24日	将来債権（診療報酬債権）流動化案件を初受託
	3月31日	期末信託財産 11兆円達成（11兆4,271億円）
2007年	3月28日	新BIS基準（バーゼルⅡ）オペレーショナルリスク粗利益配分手法採用の承認を取得
	3月31日	期末信託財産 13兆円達成（13兆5,235億円）
	9月14日	年金信託初受託（厚生年金基金）
	12月26日	投資運用（投資一任）業務・投資助言業務の登録完了
2008年	3月31日	期末信託財産 14兆円達成（14兆4,551億円）
	7月14日	投資一任業務を初受任
	10月24日	不動産信託受益権等売買等業務の登録
	11月25日	不動産関連特定投資運用業の登録
	12月26日	不動産エクイティ媒介業務を初取引
2009年	1月29日	指名債権譲渡の媒介業務を初取引
	2月 1日	運用部を再編し、アルファ株式運用班を設置
	3月24日	シンジケートローンのアレンジメント業務を初取引
2010年	3月 1日	投資助言業務を初受任
	3月30日	自己信託にかかる事務代行を開始
2011年	9月21日	不動産信託受益権媒介業務を初取引
2012年	7月 1日	運用部アルファ株式運用班を再編し、企業投資部を設置
	7月25日	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社との間で業務協力関係にかかる契約締結
2013年	3月31日	期末信託財産 15兆円達成（15兆2,207億円）
2014年	3月31日	期末信託財産 16兆円達成（16兆1,869億円）
	4月18日	京都大学に2014年度寄附講座「企業価値創造と評価」を開講
	10月 2日	当社助言業務の一部につき農林中央金庫と共同し農林中金バリューステムズ株式会社を設立
2015年	1月23日	農林中金バリューステムズ株式会社の営業開始
2016年	10月 3日	投資信託販売業務を開始
2017年	3月30日	投資信託販売業務を初取引
	10月10日	当社システムを農林中央金庫が保有する電算センターに移設
2020年	5月 7日	本店を東京都千代田区内神田から同区神田錦町に移転
2025年	3月28日	Progmat, Inc.と資本業務提携
	4月 1日	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社との間でクレジット・オルタナティブ分野における運用委託契約締結

リスク管理態勢およびコンプライアンス（法令等遵守）の態勢

1 内部統制システム

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、以下のような内部管理態勢により、経営活動全般にわたって実効性ある不断の内部統制の高度化を図っております。

■ 経営会議

経営の基本計画・予算・その他重要な業務執行について、全社的な立場から協議を行っております。

■ コンプライアンス会議

コンプライアンス統括部門担当役員を長とするコンプライアンス会議を設置し、コンプライアンス態勢全般にかかる企画・推進・進捗管理に関する協議・検討を行っております。

■ リスク管理会議

リスク管理統括部門担当役員を長とするリスク管理会議を設置し、業務運営上の諸リスクへの対応等について、協議・検討を行っております。

■ 内部監査

業務ラインから独立した部門の内部監査部が「内部監査計画」に基づき、当社の業務運営全般にわたる内部監査を実施し、適正な業務運営の遂行に資するよう努めております。

2 リスク管理態勢

昨今の金融市場の急速な変化や金融技術の高度化などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化し、多様化しています。お客様の多様化・高度化するニーズに的確にお応えしつつ、経営の健全性を維持していくために、当社は、リスク管理を適切に行うことを経営の最重要課題の一つと位置づけ、不断の態勢充実を図っております。

■ リスク管理の基本方針

当社は、取締役会において、リスク管理の基本方針として「リスクマネジメント基本方針」を定めておりますが、特に受益者保護・受託者責任の立場から、「信託業務管理方針」により信託財産の運用管理等、信託業務を適切に管理し、信託財産等の収益の確保を図っていくことを基本としております。

また、市場、信用およびオペレーショナル・リスクを資本でカバーすべきリスクと認識し、これらのリスクを総体的に把握し、資本と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

■ リスク管理の組織体制

リスク管理に関する統括部署としてリスク統括部を設置しております。また、「リスクマネジメント基本方針」および年度の「リスク管理計画」は、リスク管理会議で協議し、取締役会において決定しております。さらに内部監査部は、定期的にリスク管理の状況を監査し、必要に応じ改善を指導・助言しております。

リスクの種類とその対応

リスクの種類	内容	具体的な管理方法	
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスク	<ul style="list-style-type: none"> *銀行勘定の与信限度枠の設定・モニタリング *債権流動化商品の信用リスクのモニタリング *有価証券信託の限度枠のモニタリング 	
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、および、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	<ul style="list-style-type: none"> *銀行勘定の有価証券の評価損益、VaR・BPV等のリスク指標のモニタリング *ファンドトラストにおける受託財産時価、発注事務等のモニタリング 	
流動性リスク	運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）	<ul style="list-style-type: none"> *資金運用・調達額、期間ギャップのモニタリング 	
オペレーショナル・リスク	事務リスク	業務の過程または役職員の活動が不適切であることにより損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> *事務手続の整備、月次の自主点検 *組織の分離・相互牽制チェック体制に基づく業務処理
	システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備、コンピュータが不正に使用されること、または情報システムの開発プロジェクトの不適切な運営等により、当社が損失を被るリスク	<ul style="list-style-type: none"> *システム障害・災害時緊急対応計画の策定 *システム更改時のインシデント発生時および定期的に実施しているシステムリスク分析を踏まえたリスク低減策の実施 *サイバー攻撃等外部からの脅威に対するセキュリティ強化策の実施 *職員へのセキュリティ教育・指導
	法務リスク	経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結等に起因し、当社に損失が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> *弁護士等社外専門家との適切な連携 *各種法令等の遵守・規定等の策定
	情報漏洩等リスク	セキュリティポリシーが遵守されずに、情報が漏洩することに伴うリスク	<ul style="list-style-type: none"> *電子メールの外部送信制限、記憶媒体の利用制限、印刷物の口取取得等を通じ、情報の持出を管理
	その他リスク	労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク（人的リスク）、自然災害等による大規模な被災や障害の発生に伴い、業務継続が困難となるリスク（業務継続リスク）等	<ul style="list-style-type: none"> *人的リスク管理要領に基づく管理体系の整備 *災害対策手続に沿った事後対応の徹底

■ 信用・市場・流動性リスクの管理

信用・市場・流動性リスクについては、リスクを引き受けることが収益の源泉となるため、許容しうる一定のリスク量のもとで、いかにリスクを適切にマネジメントして収益を極大化させるかが、リスク管理の最大の眼目になります。

当社では、国債等をVaR (Value at Risk) 等によりリスク量の測定・把握を行い、リスクの総量が適切かどうかを確認するなど、リスク計量化とリスク管理態勢のさらなる高度化を推進しております。

■ オペレーショナル・リスクの管理

当社では、オペレーショナル・リスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスク以外の受動的に発生するリスク(具体的には、事務リスク、法務リスク、システムリスク等)と位置づけし、管理しております。

これらのリスクについては、信託事務などの適切な遂行を行う過程で、いかにしてリスクを極小化し、お客様からの信頼を維持していくかが、リスク管理の最大の眼目になります。このため当社では、RCSA (Risk & Control Self-Assessment) を「RCSA実施要領」に基づき実施し、潜在的なリスクの管理・削減および顕在化した損失情報の収集・分析に全社的に取組む等、有効かつ効率的なリスク管理態勢の構築に積極的に取組んでおります。

■ リスクモニタリング

リスク統括部において、様々なリスクに関するモニタリングを実施しております。また、モニタリング結果については、リスク管理会議(銀行業務)・信託・受託運用会議(信託業務)に報告するなど、適正な管理を実施しております。

3 コンプライアンス(法令等遵守) 態勢

当社は、社会的責任と公共的使命を果たし、社会からの一層の揺るぎない信頼を確保していくためにも、法令等を厳格に遵守することはもとより、たとえ法令等に抵触しない場合でも、確固たる倫理観と誠実さに基づいて社会的規範に照らし公正な行動をとることが必要不可欠と考えております。

■ コンプライアンス態勢

当社では、コンプライアンスに関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しております。また、コンプライアンスにかかる基本方針および遵守基準であるコンプライアンス・マニュアルを取締役会の決議により制定しております。

また、当社ではコンプライアンス態勢の整備や、その推進・教育研修活動などの実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定し、その進捗を管理しながら実行することにより、役職員の遵守すべき事項の周知徹底、コンプライアンス・マインドの醸成に努めるなど、コンプライアンス態勢の一層の充実をはかっております。

■ コンプライアンスへの取組み

当社では、定期的なコンプライアンス研修等により、役職員の遵守すべき事項の周知徹底、コンプライアンス・マインドの醸成に努めるなど、コンプライアンスへの不断の取組みを行っております。

また、コンプライアンス統括部を中心に、弁護士等社外専門家とも連携を図りながら、コンプライアンス態勢の一層の強化に取り組んでおります。

■ 内部通報制度

当社では、すべての役職員を対象とした制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置しております。公益通報者保護法の趣旨も踏まえ、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを一切受けないこと等をルール化するとともに、社外の通報受付窓口を通じた通報を可能にするなど、実効性ある体制構築に努めております。

■ 個人情報保護宣言

当社では、「個人情報保護宣言」を定め、関係諸法令を遵守するほか、この個人情報保護宣言に基づき個人情報の保護に努めております。

(参照URL <https://www.nochutb.co.jp/about/governance.html>)

■ マネー・ロンダリング等の防止対策

当社では、「マネー・ロンダリング等防止方針」を定め、国際的に連携した取組みが求められているマネー・ロンダリング等防止態勢の強化に努めています。

■ 反社会的勢力との取引排除について

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底します。そのために、「組織としての対応」「外部専門機関との連携」「取引を含めた一切の関係遮断」「有事における民事と刑事の法的対応」「裏取引や資金提供の禁止」の基本原則に沿って対応いたします。

(参照URL <https://www.nochutb.co.jp/about/governance.html>)

■ 利益相反管理態勢の運営

当社は、農林中央金庫グループの一員として、お客様の利益保護の観点から、「利益相反管理に関する基本方針」を策定、公表し、この基本方針に基づいて、お客様の利益を不当に害することがないよう、また、お客様本位の業務運営の実現に向けて、利益相反取引のおそれのある取引の管理を行い、適切な業務の運営を行ってまいります。

(参照URL <https://www.nochutb.co.jp/about/governance.html>)

■ 金融円滑化管理態勢の運営

当社は、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、信託業務における受託者として金融仲介機能を適切に果たすことが、お客様および経済の健全な発展、個人生活の充実等に資するものになるとの考えに基づき、金融円滑化に取り組んでまいります。

(参照URL <https://www.nochutb.co.jp/about/governance.html>)

当社のコンプライアンス体制



誠実・公正

① お客さまに対する姿勢

私たちの存在は、お客さまをはじめとするステークホルダーからの信頼と信用に支えられています。

私たちはこの信頼と信用に応えるため、自らの利益のみにとらわれることなく、お客さまをはじめとするステークホルダーの発展に貢献していきます。

② 社会に対する責任

私たちは社会の一員として、ルールを守り、社会からの要請に応えていくことが求められます。

私たちは、国内外のあらゆる法令諸規則を守ることはもちろん、金融市場の一員として公正さを確保し、信用と信頼の維持に努めます。そして、持続可能な環境・社会の実現をはじめとする様々な社会的要請に対し、真摯に取り組みます。

③ 職員としての心構え

誠実・公正な業務遂行が損われる最大の原因は、役職員一人ひとりの意識です。全ての役職員が適切な意識を持ち、自らを律して業務に取り組む必要があります。

共有価値観

① カスタマー・セントリック (Customer Centric)

私たちは、お客さまを中心に考え、お客さまが必要としている商品・サービスを提供します。

② プロフェッショナルリティ

私たちは、信託銀行としてのプロ意識と高い専門性を追求し、我が社ならではの価値を提供することで、お客さまから真に必要とされる存在になることを目指します。

③ チームワーク

私たちは、チームにおいて自身が果たすべき役割や結果に対して責任を持つ意識を持ち、チームとしてお互いに思いやり、信頼・尊重して、コミュニケーションを大切にしながら、チームワークを最大限発揮していきます。

④ スピード&チャレンジ

変化の激しい時代において、お客さまの期待に応えていくためには、新たな価値創造を続けていく必要があります。変化をチャンスと捉え、スピード感を持って積極的にチャレンジしていきます。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

中小企業者等からの貸出等の相談・申込みに対しては、信託銀行として受益者の意向も踏まえつつ誠実かつ丁寧に対応することとしております。

また、地域の活性化のための取組みとして公益信託による社会貢献があります。公益信託とは、お客様が公益（公共の利益）を目的として財産を信託し、信託銀行等がその財産を管理運用して公益目的を実現するものです。公益信託の目的には、自然環境保全、文化財の保護、教育、社会福祉事業、慈善活動などがありますが、信託銀行はこれらの公益信託の受託を通じて、社会に貢献しております。

当社では、「JA・静岡県信連 民俗芸能振興基金」など、地域の文化財保護などを支援することを目的として、各地域のJAグループの皆様方から様々な公益信託を受託しています。

なかでも2005年3月に農林中央金庫から受託した森林再生基金（通称：FRONT80）にかかる公益信託は、荒廃した国内の森林を再生する事業や活動に対して助成することを目的とした、他に例のないユニークなものです。2014年5月には、荒廃した民有林の再生や森林の多面的機能の持続的な発揮を目的として、農林中央金庫が「FRONT80」の後継基金として創設した「公益信託 農林中金森林再生基金（通称：農中森力（もりぢから）基金）」を受託いたしました。本基金では、森林施業の今日的課題の一つである「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組みを更に加速化させるため、荒廃林の再生事業の中でも、特に地域の模範となり高い波及効果が見込まれる事業や、先進性のある事業に重点的に助成を実施し、地域の中核を担う林業事業体（非営利の法人）の事業実施態勢整備のサポートを行っており、2024年6月よりは、さらに従来の森林整備に加え、森林の空間利用や生物多様性保全に関する事業も主体的に助成できるよう拡充しています。

農林中央金庫グループならではのこの取組みにより、国土の保全や水源の涵養などの機能を持ち、また農林水産業の持続的な発展にも欠かすことのできない森林資源の保全に、少しでもお役に立つことができるよう努めてまいります。

（参照URL <https://www.nochutb.co.jp/csr/>）

当社が契約している指定紛争解決機関

2010年10月1日より金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が導入され、金融機関との間に苦情・紛争処理を必要とする事案が発生し、その一解決がなかなか進まない場合の解決手段のひとつとして、同制度をご利用いただけるようになりました。銀行業務および信託業務につきましては、当社は金融ADR制度に基づき設置された下記の「指定紛争解決機関（※）」に加盟しております。

（※）銀行法（銀行法施行規則）上は、「指定銀行業務紛争解決機関」というが総称して表記。

当社が契約している指定紛争解決機関		
根拠とする法令	銀行法	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会	一般社団法人 信託協会
対象業務	銀行業務	金銭信託、信託受益権、遺言信託などの信託商品に係わる業務
連絡先	全国銀行協会相談室 0570-017109 03-5252-3772	信託相談所 0120-817-335 03-6206-3988

当社が取り扱う投資一任業務や投資助言業務などの登録金融機関業務につきましては、現在のところ金融ADR制度上の「指定紛争解決機関」は設置されておられません。しかし、その代替措置として、一般社団法人 全国銀行協会、もしくは下記の通り、当社が加入する日本証券業協会および一般社団法人 日本投資顧問業協会から委託を受けた特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）を利用いただくこともできます。

名称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）
相談窓口の名称	証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC） 0120-64-5005 （FINMACは公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

（参照URL <https://www.nochutb.co.jp/consult/index.html>）

事業の概況

2024年3月のマイナス金利解除を経て迎えた2024年度は、その後の追加利上げにより、長期にわたり金融緩和が続いたわが国も「金利のある世界」へ回帰いたしました。このように国内においては金融政策正常化の動きがみられた一方、世界経済においては、米欧中心に従来の利上げ基調から利下げも窺う状況にあります。

金融を取り巻く環境が従来とは異なる動きを見せ始めるなか、当社は「系統グループの信託銀行として、系統内外の顧客を結び付ける価値創造プラットフォーム」を目指す姿勢とし、そのためのビジネス戦略として、「資産運用・管理」、「資産仲介」、「有価証券信託」、「遺言信託」の4点を掲げ、お客様ニーズに沿って付加価値・専門性の高い商品・サービスの提供に取り組むことにより受託者責任を果たしてまいりました。

「資産運用・管理」においては、クレジット商品に加え、オルタナティブ資産のファンドラインナップの拡充を軸にした新規商品化に取り組ましました。

「資産仲介」においては、久方振りに「金利のある世界」を迎えた情勢下でのお客様の多様な資産運用・資金調達に対応する商品やサービス提供に取り組んだ他、お取引先様のニーズに対応した不動産ビジネスマッチングに努めました。

「有価証券信託」においては、引続き有価証券を活用した調達・運用機会をご提供するとともに、金利環境が従来とは異なる動きをする中でのお客様のポートフォリオ変化、これに伴う保有有価証券の有効活用ニーズに対応するサービス提供に努めました。

「遺言信託」においては、JAバンクの利用者向けに、JAとの代理店契約のもと遺言信託の機能提供に取り組んだ他、三大都市圏を中心に、トレーニーの受入等を通じた代理店の取組み強化にも努めました。

また、これらの事業戦略に対応するため、信託財産の運用を支える業務プロセスの改善・効率化やシステム改良に取り組んでおりましたが、一部システムの開発中止により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を計上しました。

これらの結果、2024年度の業績は次のとおりとなりました。

信託財産につきましては、特定金銭信託が前期末比2,009億円増の3,170億円、金銭信託以外の金銭の信託が同2,698億円増の4兆1,499億円、金銭債権の信託が同3,353億円増の3兆5,692億円となった一方、有価証券の信託が同2兆1,341億円減の6兆1,578億円となったことなどから、2024年度末残高は前期末比1兆4,493億円減の15兆52億円となりました。

損益につきましては、信託報酬が前期比304百万円増の6,485百万円、役務取引等収益が同107百万円増の1,758百万円、資金運用収益が同76百万円増の347百万円となり、経常収益は同487百万円増の8,591百万円となりました。一方、経常費用は同113百万円増の4,641百万円となった結果、経常利益は同374百万円増の3,950百万円、特別損失2,005百万円を計上したことから、当期純利益は同1,116百万円減の1,427百万円となりました。

2025年3月末現在、遺言信託代理店については129のJA・信農連、信託契約代理店については、13の信農連が参加しております。

対処すべき課題

当社が信託銀行としての競争力を維持・強化しお客様と共に着実な成長を遂げるため、持続的な社会の実現への貢献を意識しつつ提供する商品の投資対象地域や対象資産の範囲を拡充することや、お客様の利益に真に適用付加価値ある信託機能を発揮すること、また相続・遺言関連業務を通じてJA系統組合員顧客との長期的な信頼関係を構築していくことが必要であると認識しております。

これらとともに、森林再生等を目的とした公益信託を通じて系統の社会貢献活動を支援してまいります。

さらに、信託銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすべく、銀行法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律、金融商品取引法等をはじめとする関連諸法令や顧客本位の業務運営などの社会規範を的確に踏まえたコンプライアンス態勢、内部統制、内部管理態勢の一層の高度化を図ってまいります。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	6,156	7,667	7,724	8,103	8,591
経常利益	1,806	3,403	3,308	3,575	3,950
当期純利益	1,275	2,336	2,415	2,543	1,427
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
(発行済株式総数)	400千株	400千株	400千株	400千株	400千株
純資産額	34,629	35,687	31,264	30,067	31,425
総資産額	47,708	43,069	39,008	38,438	39,963
預金残高	—	—	—	—	—
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	23,319	18,811	13,202	10,971	8,508
単体自己資本比率 (国内基準)	139.16%	162.88%	188.33%	195.41%	100.43%
配当性向	99.94%	292.55%	154.02%	—%	231.82%
従業員数	151人	152人	152人	153人	155人
信託報酬	4,992	5,235	5,739	6,180	6,485
信託財産額	13,531,637	14,585,033	14,519,757	16,454,548	15,005,225
信託勘定貸出金残高	247,045	513,280	626,685	670,588	706,775
信託勘定有価証券残高	41,760	205,829	195,145	170,506	161,283
信託勘定電子決済手段残高及び 履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び 履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2021年3月期にあたっては剰余金処分として1,275百万円の配当を行っております。

2022年3月期にあたっては剰余金処分として6,836百万円の配当を行っております。

2023年3月期にあたっては剰余金処分として3,721百万円の配当を行っております。

2024年3月期にあたっては無配当としております。

2025年3月期にあたっては剰余金処分として3,309百万円の配当を行っております。

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期	科 目	2024年3月期	2025年3月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	20,955	25,874	信託勘定借	6,242	5,933
預け金	20,955	25,874	その他負債	1,435	1,881
金銭の信託	1	1	未払金	37	457
有価証券	10,971	8,508	未払法人税等	670	695
国債	6,867	6,767	未払費用	554	599
地方債	2,599	—	リース債務	7	5
株式	1,422	1,662	その他負債	164	123
その他の証券	82	77	賞与引当金	230	222
その他資産	3,140	3,292	退職給付引当金	397	438
前払費用	94	93	役員退職慰労引当金	65	62
未収収益	2,801	2,762	負債の部合計	8,370	8,538
その他の資産	244	437	(純資産の部)		
有形固定資産	289	253	資本金	20,000	20,000
建物	171	167	利益剰余金	10,094	11,521
リース資産	6	4	利益準備金	4,050	4,050
建設仮勘定	1	0	その他利益剰余金	6,043	7,471
その他の有形固定資産	109	80	繰越利益剰余金	6,043	7,471
無形固定資産	2,745	1,031	株主資本合計	30,094	31,521
ソフトウェア	893	923	その他有価証券評価差額金	△ 26	△ 96
ソフトウェア仮勘定	1,848	103	評価・換算差額等合計	△ 26	△ 96
その他の無形固定資産	3	3	純資産の部合計	30,067	31,425
繰延税金資産	335	1,002			
資産の部合計	38,438	39,963	負債及び純資産の部合計	38,438	39,963

損益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	8,103	8,591
信託報酬	6,180	6,485
資金運用収益	271	347
有価証券利息配当金	258	287
預け金利息	12	59
役務取引等収益	1,651	1,758
その他の役務収益	1,651	1,758
その他経常収益	0	0
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	0	0
経常費用	4,528	4,641
資金調達費用	0	7
借入金利息	0	0
その他の支払利息	0	7
役務取引等費用	437	481
支払為替手数料	3	3
その他の役務費用	434	477
営業経費	4,089	4,151
その他経常費用	0	0
その他の経常費用	0	0
経常利益	3,575	3,950
特別損失	1	2,005
固定資産処分損	1	2
減損損失	—	2,003
税引前当期純利益	3,574	1,944
法人税、住民税及び事業税	1,038	1,151
法人税等調整額	△ 7	△ 634
法人税等合計	1,030	517
当期純利益	2,543	1,427

株主資本等変動計算書

2025年3月期

(単位:百万円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券	評価・ 換算差額	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当 期 首 残 高	20,000	4,050	6,043	10,094	30,094	△ 26	△ 26	30,067
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								
当期純利益			1,427	1,427	1,427			1,427
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)						△ 69	△ 69	△ 69
当期変動額合計			1,427	1,427	1,427	△ 69	△ 69	1,358
当 期 末 残 高	20,000	4,050	7,471	11,521	31,521	△ 96	△ 96	31,425

2024年3月期

(単位:百万円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券	評価・ 換算差額	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当 期 首 残 高	20,000	3,306	7,965	11,271	31,271	△ 6	△ 6	31,264
当 期 変 動 額								
剰余金の配当		744	△ 4,465	△ 3,721	△ 3,721			△ 3,721
当期純利益			2,543	2,543	2,543			2,543
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)						△ 19	△ 19	△ 19
当期変動額合計		744	△ 1,921	△ 1,177	△ 1,177	△ 19	△ 19	△ 1,197
当 期 末 残 高	20,000	4,050	6,043	10,094	30,094	△ 26	△ 26	30,067

(2025年3月期)
記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産のうち、建物および建物附属設備については定額法、その他は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年~50年
その他 5年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額に相当する額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。以下同じ)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益の計上方法

当社は顧客より受託した信託財産を管理・運用する義務があります。信託報酬は、一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 日本銀行当座預金決済にかかる当座借越取引の担保として有価証券6,767百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は225百万円であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 377百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 3,894百万円

4. 関係会社に対する金銭債務総額 0百万円

(損益計算書関係)

1. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失の金額
業務系ソフトウェア	東京都千代田区	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	5百万円 1,997百万円
計			2,003百万円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

ソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定については、一部システムの開発中止により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、当社各業務の相互補完性を勘案し、全社をひとつのキャッシュ・フロー生成単位としております。また、遊休資産は各資産を単位としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価をしております。

2. 関係会社との取引による収益

信託報酬	1,566百万円
その他の取引にかかる収益総額	73百万円

関係会社との取引による費用

役務取引等にかかる費用総額	38百万円
その他の取引にかかる費用総額	21百万円

3. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
親会社	農林中央金庫	被所有100%	信託取引の受託等	信託報酬受領	1,566	未収収益	92

(注1) 関連当事者との価格その他の取引条件については、一般取引条件を勘案し決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	-	投資助言取引の委任等	投資助言報酬支払	167	未払費用	183

(注1) 一般取引条件を勘案し決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	400	-	-	400	
合計	400	-	-	400	

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるものとして以下を検討しております。

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2025年 6月25日 定時株主総会	普通株式	3,309 百万円	8,274円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は信託主業の金融機関であり、貸出業務ならびに資金調達を実施していません。運用面については自己資本勘定ならびに信託勘定借のみであり、保有する有価証券は国債が中心となっております。その他は日本銀行への預け金が主たるものとなっております、デリバティブ取引や外貨建ての取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社の金融資産は、資本金運用としての国債等の有価証券および預け金が中心となっており、有価証券については、主として「その他有価証券」として保有しております。これらには、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクや流動性リスクがあります。また、金融負債として信託勘定の余資運用を行っている信託勘定借があります。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は「リスクマネジメント基本方針」のもと、信用リスクにかかる管理諸規定に従い、リスク統括部が、信用リスクの特性を考慮し評価およびモニタリングを行い、リスク管理会議でその結果を報告しております。具体的には、(a) 与信先の信用格付、(b) シーリングの設定・管理、(c) リスクキャピタルの使用状況のモニタリング等を実施しております。

②市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

当社は「リスクマネジメント基本方針」のもと、市場リスクにかかる管理諸規定に従い、リスク統括部がポートフォリオの状況等に関する分析・モニタリング・報告を行っております。市場ポートフォリオのリスクテイクの上限は、エコノミックキャピタル管理および規制資本管理によって規制されており、エコノミックキャピタル配賦枠超過時や規制資本管理上のチェックポイント到達時においては、リスク管理会議における対応方針の協議を経て、その対応策が取締役会で決定されることとなっております。

(ii) 市場リスクにかかる定量的情報

当社において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、国債です。これらの金融資産に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240日、信頼区間99.5%、観測期間750営業日)を採用しております。2025年3月31日現在、当社が保有する国債の市場リスク量(損失額の推定値)は、全体で197百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、市場環

境が非常に大きく変化する状況下(いわゆるテールリスク)を想定して、ストレステストによる安全性分析を行っております。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は資金調達をおこなってならず、流動性リスクは限定的であります。リスク統括部が流動性リスクのコントロール部署として、担保余力の把握等の日常的な資金繰り管理を主体としつつ、「流動性逼迫区分」の切り替えや、流動性限度額規制の導入等を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、金銭の信託および信託勘定借は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券	6,845	6,845	-
その他有価証券	6,845	6,845	-
資 産 計	6,845	6,845	-

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
関連法人等株式 非上場株式(*)	240
その他有価証券 非上場株式(*)	1,422
合 計	1,662

(*) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有 価 証 券 (*1)	-	4,900	2,077	-	-	-
そ の 他 有 価 証 券 の うち 満 期 が ある も の	-	4,900	2,077	-	-	-
合 計	-	4,900	2,077	-	-	-

(*1) 「有価証券」のうち債券については元本金額、その他は帳簿価額を償還予定額として開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
債券				
国債	6,767	—	—	6,767
その他				
投資信託	—	77	—	77
資産計	6,767	77	—	6,845

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、国債が含まれます。

また、投資信託については基準価額での解約・売却などの取引可能性を踏まえてレベル分類を行っております。

(有価証券関係)

有価証券関係については23ページ「有価証券の時価等情報—2025年3月期」のとおりであります。

(金銭の信託関係)

金銭の信託関係については24ページ「金銭の信託の時価等情報—2025年3月期」のとおりであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	68百万円
退職給付引当金	138
未払事業税	49
減価償却損算入限度超過額	49
役員退職慰労引当金	19
減損損失	613
その他	63
繰延税金資産合計	1,002
繰延税金資産の純額	1,002百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となりますが、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

区分	損益計算書計上額
経常収益	8,591
うち信託報酬	6,485
うち役務取引等収益	1,758
投資顧問業務	768
信託関連業務	205
証券関連業務	42
その他の役務収益	742
うち資金運用収益(*)	347
うちその他経常収益	0

(*) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	78,564円	08銭
1株当たりの純利益金額	3,569円	14銭

会計監査人の監査の有無

貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、会社の財産並びに損益の状況を適正に表示していると認める旨の監査報告書を受領しております。

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性についての確認

私は、当社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度にかかる財務諸表について、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。なお、内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を定期的実施し、重要な事項は取締役会等へ報告する体制により、財務諸表の適正性の確保を図っております。

2025年7月24日 代表取締役社長 豊田 悟

主要な業務の状況

業務粗利益等

(単位:百万円)

項 目	2024年3月期			2025年3月期		
	全社計	国内業務	国際業務	全社計	国内業務	国際業務
信託報酬	6,180	6,180	—	6,485	6,485	—
資金運用収支	270	270	—	339	339	—
資金運用収益	271	271	—	347	347	—
資金調達費用	0	0	—	7	7	—
役務取引等収支	1,213	872	340	1,277	870	407
役務取引等収益	1,651	1,310	341	1,758	1,351	407
役務取引等費用	437	437	0	481	480	0
その他業務収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	7,664	7,324	340	8,101	7,694	407
業務粗利益率	26.89%	25.69%	—	25.85%	24.56%	—
業務純益	3,597	3,256	340	3,967	3,560	407
実質業務純益	3,597	3,256	340	3,967	3,560	407
コア業務純益	3,597	3,256	340	3,967	3,560	407
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	3,597	3,256	340	3,967	3,560	407

(注) 業務粗利益率 = (業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高) × 100

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円)

項 目	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	28,502	271	0.95%	31,329	347	1.10%
国内業務	28,502	271	0.95%	31,329	347	1.10%
国際業務	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	6,722	0	0.00%	8,475	7	0.09%
国内業務	6,722	0	0.00%	8,475	7	0.09%
国際業務	—	—	—	—	—	—
資金運用収支・資金粗利鞘		270	0.94%		339	1.01%
国内業務		270	0.94%		339	1.01%
国際業務		—	—		—	—

(注) 貸出金の取扱残高はありません。

受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

項 目	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△ 108	△ 69	△ 177	△ 69	145	76
国内業務	△ 108	△ 69	△ 177	△ 69	145	76
国際業務	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	0	△ 0	△ 0	7	7
国内業務	△ 0	0	△ 0	△ 0	7	7
国際業務	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 受取利息および支払利息については、一部について業務別に増減を相殺しているため、国内業務と国際業務の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

利益率

(単位：％)

項目	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	9.93	10.08
資本経常利益率	12.81	13.33
総資産当期純利益率	7.07	3.64
資本当期純利益率	9.11	4.81

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益/総資産平均残高×100

2. 資本経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	2024年3月期	2025年3月期
給料・手当	1,770	1,773
役員退職慰労金	18	17
退職給付費用	85	85
福利厚生費	254	244
減価償却費	436	425
土地建物機械賃借料	233	236
営繕費	0	2
消耗品費	42	72
給水光熱費	11	12
旅費	50	65
通信費	27	26
広告宣伝費	2	2
諸会費・寄付金・交際費	35	31
租税公課	259	237
その他	861	916
合計	4,089	4,151

有価証券の状況

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種類	2024年3月期		2025年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	6,867	6,034	6,767	6,895
国内業務	6,867	6,034	6,767	6,895
国際業務	—	—	—	—
地方債	2,599	4,581	—	672
国内業務	2,599	4,581	—	672
国際業務	—	—	—	—
株式	1,422	1,422	1,662	1,434
国内業務	1,422	1,422	1,662	1,434
国際業務	—	—	—	—
その他の証券	82	93	77	90
国内業務	82	93	77	90
国際業務	—	—	—	—
合計	10,971	12,131	8,508	9,092
国内業務	10,971	12,131	8,508	9,092
国際業務	—	—	—	—

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	2024年3月期					合計
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
債券	2,599	6,867	—	—	—	9,467
国債	—	6,867	—	—	—	6,867
地方債	2,599	—	—	—	—	2,599
株式	—	—	—	—	1,422	1,422
その他の証券	—	—	82	—	—	82
合 計	2,599	6,867	82	—	1,422	10,971

(単位:百万円)

種 類	2025年3月期					合計
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
債券	—	6,767	—	—	—	6,767
国債	—	6,767	—	—	—	6,767
地方債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	1,662	1,662
その他の証券	—	77	—	—	—	77
合 計	—	6,845	—	—	1,662	8,508

有価証券の時価等情報

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	2024年3月期					2025年3月期				
	取得原価	貸借対照 表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照 表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	9,496	9,467	△ 29	0	29	6,897	6,767	△ 129	—	129
国債	6,896	6,867	△ 28	0	28	6,897	6,767	△ 129	—	129
地方債	2,600	2,599	△ 0	—	0	—	—	—	—	—
その他の証券	92	82	△ 9	—	9	89	77	△ 11	—	11
合 計	9,588	9,549	△ 38	0	39	6,986	6,845	△ 140	—	140

時価評価されていない有価証券の内容および貸借対照表計上額 (単位:百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
関連法人等株式 非上場株式	240	240
その他有価証券 非上場株式	1,182	1,422

金銭の信託の時価等情報

(単位:百万円)

種類	2024年3月期					2025年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位:百万円)

資産	2024年3月期	2025年3月期	負債	2024年3月期	2025年3月期
貸出金	670,588	706,775	指定金銭信託	576	576
有価証券	170,506	161,283	特定金銭信託	116,111	317,053
信託受益権	3,384,883	3,778,321	年金信託	3,731	3,509
受託有価証券	5,258,838	4,407,881	投資信託	914,393	793,462
金銭債権	3,188,187	3,517,388	金銭信託以外の金銭の信託	3,880,128	4,149,942
有形固定資産	13,322	13,322	有価証券の信託	8,292,054	6,157,879
その他債権	241	15	金銭債権の信託	3,233,865	3,569,204
銀行勘定貸	6,242	5,933	土地及びその定着物の信託	13,686	13,597
現金預け金	3,761,737	2,414,303			
資産合計	16,454,548	15,005,225	負債合計	16,454,548	15,005,225

信託財産残高表注記(2025年3月期)

- 記載金額は円未満を切り捨てて表示しております。
- 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額2,652,635百万円を含んでおります。
- 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他	合計
2024年3月期	16,974	-	99,973	576	-	117,525
2025年3月期	17,938	-	99,969	200,482	-	318,391

◇金銭信託にかかる貸出金、財産形成給付信託、貸付信託の取扱残高はありません。

自己資本の充実の状況（単体・国内基準）

自己資本比率等の状況

(1) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当社では、多様化・高度化するお客様のニーズに的確かつ良質な信託サービスの提供でお応えするため、「経営管理態勢の充実・高度化」を経営上の重要課題と位置付け、リスク管理態勢の一層の強化に取り組んでおります。こうした取り組みにより、2025年3月末における自己資本比率は100.43%となり、国内基準で求められる最低所要自己資本比率4%を大きく上回っております。

当社の資本金は、株主である農林中央金庫の100%出資により調達（200億円）しており、自己資本比率の算出は、金融庁告示等に基づく適正な算出プロセスにより行っております。また、これに基づき、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持および適切な管理を行っております。

(2) 自己資本の構成

（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	30,094	28,212
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,000	20,000
うち、利益剰余金の額	10,094	11,521
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	3,309
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第3条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第4条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(A) 30,094	28,212
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,745	1,031
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	2,745	1,031
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(B) 2,745	1,031
自己資本		
自己資本の額（(A) - (B)）	(C) 27,348	27,181
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,716	8,918
資産（オン・バランス）項目	6,716	8,918
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第2項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
オフ・バランス取引等項目	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,278	18,143
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(D) 13,995	27,062
自己資本比率		
自己資本比率（(C) / (D)）	195.41%	100.43%
コア資本に係る基礎項目比率（国内基準） = ((A) / (D))	215.03%	104.24%
単体総所要自己資本額 = (D) × 4%	559	1,082

- (注) 1. 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）」に基づき算出しております。
2. 2023年9月末より、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法を採用し、バーゼルⅢの最終化を適用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、標準的計測手法を採用しております。
3. マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しております。

(3) 自己資本の充実度 所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2024年3月期			2025年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	35,627	6,494	259	38,939	8,704	348
現金	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	24,231	—	—	29,010	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,600	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,234	1,315	52	6,540	1,385	55
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	525	525	21	514	514	20
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	1,422	3,555	142	1,662	4,155	166
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—
上記以外	613	1,098	43	1,211	2,649	105
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク	92	221	8	89	214	8
ルック・スルー方式	92	221	8	89	214	8
オペレーショナル・リスク	—	7,278	291	—	18,143	725
合計	35,719	13,995	559	39,028	27,062	1,082

- (注) 1. 所要自己資本額 = リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）、オフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3. 「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、固定資産等が含まれます。

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当社は貸出業務を行っておらず、国債を中心とした資本金運用のほか、日本銀行への預け金等金融機関取引が主たるものとなっております。金融機関取引については、「バンクシーリング管理要領」に基づき、バンクシーリングおよび個別与信額の設定により与信管理を実施しており、与信枠を年1回見直すほか、格付変更に応じた見直しを随時実施しております。バンクシーリング等の設定は、リスク管理会議の審議を経てリスク統括部担当役員が決定しています。このほか、「自己査定実施要領」に基づき年4回の自己査定を実施しております。

(2) 標準的手法に関する事項

当社では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセットの額は、金融庁告示に基づき「規制資本管理要綱」に定める標準的手法により算出しております。各エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付機関として、以下の適格格付機関を使用することとしております。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(3) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

a 地域別

(単位:百万円)

	2024年3月期				2025年3月期			
	債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計
国内	9,496	20,955	5,081	35,532	6,897	25,874	6,063	38,835
国外	—	—	94	94	—	—	104	104
合計	9,496	20,955	5,176	35,627	6,897	25,874	6,167	38,939

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。

2. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

b 業種別

(単位:百万円)

		2024年3月期				2025年3月期				
		債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計	
法人	製造業	食料、パルプ・紙、化学	—	—	—	—	—	—	—	—
		その他製造業	—	—	9	9	—	—	2	2
		小計	—	—	9	9	—	—	2	2
	非製造業	農業・林業・水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
		建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
		電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	17	17	—	—	19	19
		情報通信業・運輸業	—	—	68	68	—	—	66	66
		卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—
		各種サービス業、物品質貸業	—	—	32	32	—	—	31	31
		金融・保険業	—	3,666	4,025	7,691	—	4,026	4,208	8,235
その他非製造業等	9,496	17,288	1,022	27,807	6,897	21,847	1,839	30,584		
小計	9,496	20,955	5,166	35,618	6,897	25,874	6,165	38,937		
	個人	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	9,496	20,955	5,176	35,627	6,897	25,874	6,167	38,939	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。

2. その他非製造業等には、中央政府、地方公共団体等を含みます。

c 残存期間別

(単位:百万円)

	2024年3月期				2025年3月期			
	債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計
1年以内	2,600	20,955	2,911	26,466	—	25,874	3,067	28,942
1年超3年以内	—	—	—	—	—	—	—	—
3年超5年以内	6,896	—	—	6,896	6,897	—	—	6,897
5年超7年以内	—	—	—	—	—	—	—	—
7年超10年以内	—	—	—	—	—	—	—	—
10年超	—	—	—	—	—	—	—	—
期限の定めのないもの	—	—	2,264	2,264	—	—	3,100	3,100
合計	9,496	20,955	5,176	35,627	6,897	25,874	6,167	38,939

(注) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。

(4) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

該当事項はありません。

(5) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

該当事項はありません。

(6) 業種別の貸出金償却の額

該当事項はありません。

(7) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	2024年3月期		2025年3月期	
		うち外部格付を参照するもの		うち外部格付を参照するもの
0%	26,831	—	29,010	—
10%	—	—	—	—
20%	5,587	5,587	5,800	5,800
30%	613	613	708	708
35%	—	—	—	—
40%	34	—	31	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	815	—	768	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
250%	1,745	—	2,620	—
1250% (注)	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合計	35,627	6,200	38,939	6,508

(注) リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。

信用リスク削減手法に関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当社では、業務を遂行する際に発生するリスクのうち、市場リスク、信用リスク、流動性リスク以外の受動的に発生するリスクを「オペレーショナル・リスク」と定義し、「オペレーショナル・リスク管理要綱」を定めて管理しております。

オペレーショナル・リスクのうち、事務リスク、法務リスク、システムリスク、人的リスクおよび有形資産リスクの5つのリスク種類については、個別の管理に加えて、顕在化したリスクを捕捉し対応策を講じるための損失情報の収集・分析を行うとともに、潜在的なリスクおよびコントロール（統制）の状況に関して統一的な管理手法であるRCSA (Risk & Control Self-Assessment) により把握・分析し、リスクの管理・削減を図ることにより総合的なオペレーショナル・リスク管理および改善を行っております。このほか、事務リスクに関しては、「事務リスク管理要領」に基づく事務手続の整備ならびに自主点検等の日常的な取組みの実施、法務リスクに関しては、「コンプライアンス・マニュアル」の制定および役職員への周知、外部専門家（弁護士、税理士等）の有効活用、法令等遵守にかかる継続的な研修会の開催等により、各リスクの管理・削減に努めております。また、これら以外のリスク（情報漏洩等リスク、業務継続リスク等）についても、各管理要領に基づき、管理を行っております。

これらのリスク管理および改善の実施状況等については、内部管理等にかかる具体的な実践課題を盛り込み年度当初に策定されるリスク管理計画により定期的にレビューされ、経営層で構成されるリスク管理会議を経て、取締役会に報告されます。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当社では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、標準的計測手法を採用しております。

標準的計測手法とは、金融庁告示第304条に基づき、BIC（事業規模要素）の額にILM（内部損失乗数）を乗じて得た額をもってオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

BICの額は、金融庁告示第305条に基づき、ILDC（預金業務等の規模部分）、SC（役務取引等の規模部分）、FC（金利商品取引の規模部分）の合計額で示されるBI（事業規模指標）に、BIの額に応じて定められた掛目を乗じて算出しております。

ILMの値は、金融庁告示第306条第1項第2号イ、第1項1号の算式により、直近10年間のオペレーショナル・リスク損失を用いて算出しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、BIの算出から除外した事業部門、ILMの算出から除外した特殊損失はございません。

（単位：百万円、件）

OR1：オペレーショナル・リスク損失の推移

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	直近十年間の平均
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 （特殊損失控除前）	2,202	—	—	25	21	—	—	6	—	—	225
2	損失の件数	1	—	—	1	2	—	—	1	—	—	0
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 （特殊損失控除後）	2,202	—	—	25	21	—	—	6	—	—	225
100万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 （特殊損失控除前）	2,202	—	—	25	18	—	—	—	—	—	224
7	損失の件数	1	—	—	1	1	—	—	—	—	—	0
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 （特殊損失控除後）	2,202	—	—	25	18	—	—	—	—	—	224
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部 損失データ利用の有無	有	無	無	有	有	無	無	有	無	無	
12	項番11で内部損失データ を利用していない場合、 内部損失データの承認基準 充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

（注）項番11において、「無」と記載している年度は200万円超の損失データが発生していないことを示します。

(単位:百万円)

OR2:BIの構成要素

項番		イ	ロ	ハ
		2024年度	2023年度	2022年度
1	ILDC	352		
2	資金運用収益	67	19	15
3	資金調達費用	7	0	0
4	金利収益資産	6,767	9,467	11,698
5	受取配当金	279	251	432
6	SC	7,784		
7	役務取引等収益	8,243	7,832	7,275
8	役務取引等費用	481	437	360
9	その他業務収益	—	0	—
10	その他業務費用	0	0	0
11	FC	0		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	—	—	—
13	特定取引勘定以外のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	0	0	0
14	BI	8,136		
15	BIC	976		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	8,136		
17	除外特例によって除外したBI	—		

(単位:百万円)

OR3:オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

2024年度

項番		
1	BIC	976
2	ILM	1.48
3	オペレーショナル・リスク相当額	1,451
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	18,143

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

出資等または株式等エクスポージャーのリスク管理については、「自己査定実施要領」等に基づき管理を行っております。また、これらエクスポージャーのリスク・ウェイト判定は、「信用リスク・アセット算定要領」に基づき行っております。なお、当社は時価のある株式等は保有しておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる株式等の会計上の評価については、移動平均法による原価法により行っております。

(2) 貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上記以外の株式等エクスポージャー	1,422		1,662	

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却にかかる損益の額

該当事項はありません。

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

(5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

(1) リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	2024年3月期	2025年3月期
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ルック・スルー方式	92	89
マンドート方式	—	—
蓋然性方式	—	—
フォールバック方式	—	—
計	92	89

金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（債券等）が、金利の変動により価値が変動し損失を被るリスク等を指します。

当社の銀行勘定における資金運用は、現状、国債・地方債中心のポートフォリオ構成となっております。資金運用の基本的な方針等については、フロント部門の発議により経営層で構成する経営会議で協議され、運用状況についてはミドル部門が、市場リスク管理要綱に基づきモニタリングを行っています。モニタリング結果については、四半期ごとに経営層で構成するリスク管理会議に報告されます。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算出および管理については、国債等債券を対象に、市場金利が上下方向に100bp（1%）変動した時に受ける金利リスク量の計測およびヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240日、信頼区間99.5%、観測期間750営業日）に基づくVaRの計測により実施しております

IRRBB1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		△EVE		△NII	
		2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1	上方パラレルシフト	283	203	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	19	0
3	スティープ化	49	3		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	283	203	19	0
		2024年3月期		2025年3月期	
8	自己資本の額	27,348		27,181	

報酬等に関する開示事項

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員のうち、「高額の報酬を受ける者」で当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(7) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」記載の対象役員の「報酬等の総額」を同記載の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」で足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(1) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であり、資金運用部門、同統制部門に携わる者を対象として判断しております。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2024年4月～2025年3月)
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行にかかる対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

② 「対象従業員」の報酬等に関する方針

従業員の給与、賞与および退職金につきましては、当社における「給与規程」および「退職給与金規程」に基づき支払っております。

なお、これらの規程は、当社の全職員を対象に適用されるものであり、主として算定方法および支払時期について規定しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員等の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

リスク管理に悪影響を及ぼしたり、業績に過度に連動する報酬体系にはなっておりません。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬・給与	賞与	退職慰労金	
対象役員（除く社外取締役・社外監査役）	5	89	68	21	
対象従業員等	1	20	11	0	

関連法人等の状況

名称	主たる営業所または事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 議決権の所有割合(%)
農林中金 バリューストメンツ(株)	〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 03-3580-2050	投資運用 投資助言	2014年10月2日	444 27.75

<事業の概況>

農林中金バリューストメンツ株式会社は、2007年に農林中央金庫（株式投資部）において開始され、2009年に農中信託銀行株式会社（企業投資部）に移管された長期厳選投資プロジェクトに端を発し、効率的資本配分による企業価値創造への寄与および市場変動に左右されない長期安定的リターン獲得による投資家・社会に対する持続的価値の提供を目的として、2014年に農中信託銀行株式会社から分離・独立して設立されました。設立以来、コアコンピタンス（競争優位性）である企業価値評価の知見を活かし、産業構造特性、競争優位性により持続的に企業価値を増大させることができる「構造的に強靱な企業®」の本源的価値への「長期厳選投資」を行うことで、顧客資産の着実な増大に寄与するとともに農林中央金庫グループの一員として高度で良質なサービスを提供してまいりました。

2024年度は、前年度に引き続き各国金融当局の政策金利変更を巡る思惑に加え、増大する地政学リスク、米国大統領選や日本の首班指名選挙など、マクロ動向が世界の金融経済環境に大きく影響を与えました。また、物価高による個人消費の減速懸念をはじめ実態経済が必ずしも好調とは言えない中で、FRB（米連邦準備制度理事会）をはじめとする世界の主要な金融当局が緩和的なスタンスに転換したことが下支えとなり、世界の株価市場は何とかなる堅調さを保っていたと言えます。

米国株式市場は、今では株式指数において大きなウエイトを占める様になった、Magnificent Sevenと呼ばれる大型テクノロジー株に牽引され、情報技術関連セクター、中でも生成AI関連企業が突出して好調と言える状況下、大幅に上昇しました。その後、低コストで開発されたと報じられた中国製生成AIの勃興が米国AI用半導体の需要減少につながる懸念や、トランプ政権による関税政策が嫌気されたこともあり、加熱していた大型テクノロジー株の株価は2025年1月以降下落に転じました。このような特定の企業・セクターに集中傾向を強めた米国市場の年度全体の動向下、「構造的に強靱な企業®」のファンダメンタルに着目した投資は選好されにくい環境でした。

日本株式市場は、PBR（株価純資産倍率）1倍割れ企業を念頭に置いた東証による資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた要請を受けて、ガバナンス改善を期待されたバリュエーション低位株を中心に、年度当初は、日経平均株価が一時40,000円を超えるなど、好調に推移しました。しかし、日銀が17年振りに金融政策を変更し7月に政策金利の引き上げを実施したことから、継続的な長期金利の上昇を後押しし、その恩恵を受ける銀行株の株価が大きく上昇する一方で、金利上昇が「構造的に強靱な企業®」のバリュエーション調整に影響したこともあり、農林中金バリューストメンツ株式会社の運用スタイルにとっては相対的に厳しい運用局面となりました。

このような相場環境下、投資先企業が引き続き本源的に高いキャッシュフロー創出能力を保有している状況に変わりはないものの、株式指数との対比ではリターンが劣後することとなりました。そのため、指数対比のリターンを重視する一部の機関投資家からは解約の動きが散見されましたが、長期投資に対するリスク選好に親和性の高いリテール投資家層のお客様からはファンド投資に対する強いコミットメントが引き続き示されました。

2024年度は、「中期ビジョン（2024年度～2030年度）」で掲げる目指す姿の達成、すなわち、「我が国に長期資産形成を根付かせるために欠かすことのできない運用会社」を目指す道程の初年度にあたり、個人投資家向けの長期投資ファンドである「おおぶね」ファンドシリーズのブランディング施策として、コンテンツ制作、新聞、テレビやSNSなどのメディア登壇、デジタルマーケティング施策、投資教育取組み等に積極的に取り組めました。機関投資家向けには、長期厳選投資の意義、パフォーマンスの持続性について引き続き訴求するほか、バリュー投資の理論と実践を学ぶ研修（NVIC Value Investing Academy）の開催などを通じて、ご参加頂いた機関投資家、銀行などの人材育成面での取り組みも引き続き推進しました。

アセットマネジメント事業と並行して、企業型確定拠出年金（企業型DC）の普及に向けた活動を実施しました。2022年度中にリリースしました「オーナーズクラス」は、従来型の企業型DCプランにおける問題点であった運用商品のラインナップに着目し、運用対象商品の運用方針やリスク特性などを今日的な視点で評価し、選別するほか、加入企業の従業員の投資教育の充実化を図ることにより、長期的な資産形成を支援する全く新しいタイプの企業型DCプランです。当プランの代表事業主として運営管理機関や協働パートナーと連携して施策を推進した結果、これまでこのべ約150の団体・企業の皆さまに加入の機関決定をいただきました。

また、長期厳選投資を通じて培ったクイパビリティを基に、社会的付加価値貢献に向けた事業の多角化の一環として、農林中央金庫の融資先企業を主な対象に資本コストや株価を意識した経営に関するコンサルティングサービスを提供する有償エンゲージメント事業にも注力しました。70社を超える関係先からご相談を頂戴し、44社に対しコンサルテーションを提案した結果、有償でのコンサルティングサービスのご提供実績を複数件獲得することができました。また同サービスの品質についても、ご提供企業から想定を上回る高いご評価を頂戴しています。

上記を踏まえ、2024年度の業容・業績について、リテール分野の口座数拡大や口座当たり残高の積み上げが進んだものの、既述のとおり大口機関投資家からの解約もあり、2024年度末の投資運用・助言残高（時価ベース）は、55,261百万円減の300,742百万円となりました。また、営業収益は、委託者報酬が前期比134百万円減の745百万円、投資助言報酬が前期比33百万円減の1,227百万円、コンサルティング収入が10百万円となり、この結果、経常利益が前期比610百万円減益の681百万円となりました。最終的には残高・利益水準ともに前年度を下回っての着地となりました。

索引(法定開示項目一覧)

開示に関する項目(銀行法施行規則第十九条の二)

一 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

イ 経営の組織	7
ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	表紙裏
(2) 各株主の持株数	表紙裏
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	表紙裏
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	6
ニ 会計参与の氏名又は名称	—
ホ 会計監査人の名称	表紙裏
ヘ 営業所の名称及び所在地	表紙裏
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	—
チ 外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる	—

二 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む)

三 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

イ 直近の事業年度における事業の概況	13
ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	14
(2) 経常利益又は経常損失	14
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	14
(4) 資本金及び発行済株式の総数	14
(5) 純資産額	14
(6) 総資産額	14
(7) 預金残高	14
(8) 貸出金残高	14
(9) 有価証券残高	14
(10) 単体自己資本比率	14
(11) 配当性向	14
(12) 従業員数	14
(13) 信託報酬	14
(14) 信託勘定貸出金残高	14
(15) 信託勘定有価証券残高((18) に掲げる事項を除く。)	14
(16) 信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	14
(17) 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	14
(18) 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	14
(19) 信託財産額	14

ハ 直近の二事業年度における業務の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	21
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	21
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	21
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	21
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	22
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	22

預金に関する指標

(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし

貸出金等に関する指標

(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	該当なし

(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(7) 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし

有価証券に関する指標

(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。)	該当なし
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	23
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高	22
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	該当なし

信託業務に関する指標

(1) 信託財産残高表(注記事項を含む。)	24
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の受託残高	24
(3) 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高	該当なし
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	24
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券及び暗号資産の区分ごとの運用残高	該当なし
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高	該当なし
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当なし
(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高	該当なし
(13) 暗号資産の種類別の残高	該当なし

四 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

イ リスク管理の体制	9~10
ロ 法令遵守の体制	10
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	11
ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	

(1) 指定銀行業務紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第十二条の三第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	12
(2) 指定銀行業務紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第十二条の三第一項第二号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12

五 銀行の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	15~17
ロ 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	該当なし
(2) 危険債権	該当なし
(3) 三月以上延滞債権	該当なし
(4) 貸出条件緩和債権	該当なし
(5) 正常債権	該当なし
ハ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	25~31

ホ 経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	該当なし	ル 単体自己資本比率及び単体レバレッジ比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
ハ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		六 報酬等に関する事項であつて、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	32~33
(1) 有価証券	23	七 事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし
(2) 金銭の信託	24		
(3) 第十三条の三第一項第五号イからホまでに掲げる取引	該当なし		
(4) 電子決済手段	該当なし		
(5) 暗号資産	該当なし		
ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし		
チ 貸出金償却の額	該当なし		
リ 法第二十条第一項の規定により作成した書面について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	20	資産の査定に関する事項 (金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則) 対象となる債権その他の資産はありません。	
ヌ 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし		

索引 (法定開示項目一覧)

開示に関する項目 (銀行法施行規則第十九条の三)

一 銀行及びその子会社等の概況		二 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ 銀行の概況及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	3~5、33	イ 直近の事業年度における事業の概況	3~5、33
ロ 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		ロ 直近の五連結会計年度における財産の状況に関する事項	該当なし
(1) 名称	33	三 銀行及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する事項	該当なし
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	33	四 報酬等に関する事項であつて、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	32~33
(3) 資本金又は出資金	33	五 事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし
(4) 事業の内容	33		
(5) 設立年月日	33		
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	33		
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	該当なし		

索引 (自己資本の充実の状況に関する法定開示項目一覧)

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項 (銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二に基づく平成二十六年金融庁告示第七号第十条第三項および第四項)

1 自己資本比率の構成に関する事項		3 定量的な開示事項	
2 定性的な開示事項		一 自己資本の充実度に関する事項	26
一 自己資本調達手段の概要	25	二 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項	27~28
二 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	25~26	三 信用リスク削減手法に関する事項	28
三 信用リスクに関する事項	27	四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	28
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	28	五 証券化エクスポージャーに関する事項	28
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	28	六 マーケット・リスクに関する事項	該当なし
六 証券化エクスポージャーに関する事項	28	七 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	30~31
七 マーケット・リスクに関する事項	該当なし	八 リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	31
八 オペレーショナル・リスクに関する事項	29~30	九 金利リスクに関する事項	31
九 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	30~31		
十 銀行勘定における金利リスクに関する事項	31		



 **農中信託銀行株式会社**

The NorinChukin Trust & Banking Co., Ltd.